

資料 4

建築・都市整備・道路委員会
平成 27 年 12 月 10 日
道 路 局

高速横浜環状北線・北西線の整備の進め方について

北線につきましては、28 年度の供用開始を目前に控えておりますが、北線と一体的に整備する必要がある関連街路の 27 年度の国交付金が、大幅な認証減となりました。

そこで、関連街路の事業進捗を図るため、国（国土交通省）及び首都高速道路(株)と協議し、本市と首都高速道路(株)の事業費負担区分の見直しを行い事業を進めていきます。

1 見直し前の負担区分

(1) 横浜市の負担

ア 北線の馬場出入口及び関連街路

イ 北西線本線のうち、トンネル部分の用地及び工事

(2) 首都高の負担

ア 北線本線工事及び馬場出入口を除く出入口工事

イ 北西線本線のうち、横浜青葉、港北インターチェンジ・ジャンクション部分の用地及び工事並びに全体の舗装・設備工事

2 見直し後の負担区分

(1) 横浜市の負担

ア 北線の関連街路（首都高負担部分を除く。）

イ 北西線本線のうち、トンネル部分の用地及び工事並びに一部の設備工事

(2) 首都高の負担

ア 北線本線及び関連街路の一部

イ 北西線本線のうち、横浜青葉、港北インターチェンジ・ジャンクション部分の用地及び工事並びに横浜市負担部分を除いた全体の舗装・設備工事

ポイント

① **横浜市が負担予定だった馬場出入口及び関連街路の一部を首都高負担とし、北西線本線の設備工事の一部を本市が実施します。**

② **本市・首都高(株)ともにこの見直しによる負担の増減はありません。**

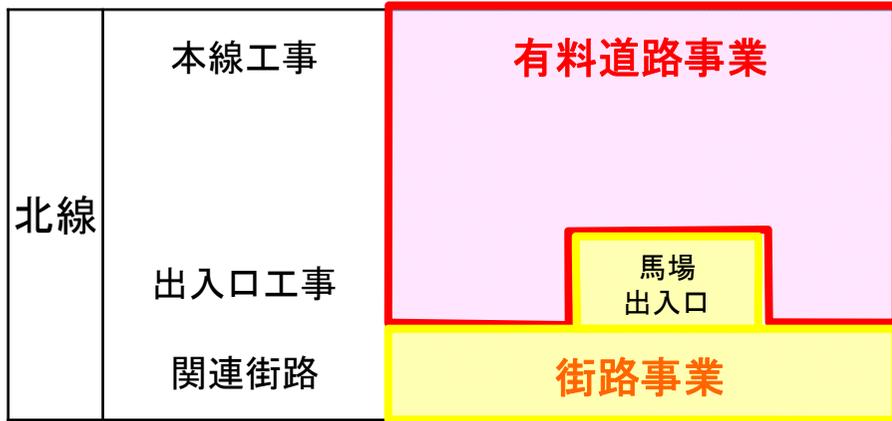
3 見直しの意義

今後の北線関連街路に充当する事業費が減額になるとともに、北線の 28 年度開通がいつそう確実になります。

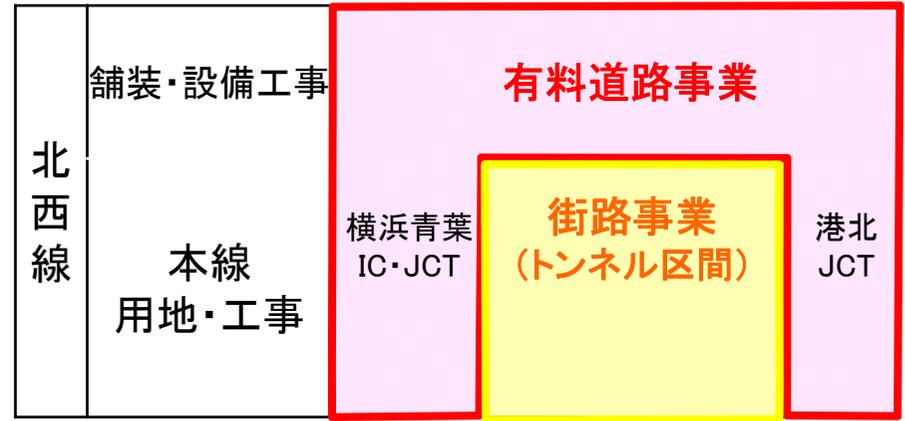
【別添】費用負担の見直し(北線、北線関連街路、北西線)のイメージ図

<費用負担見直し前>

① 北線

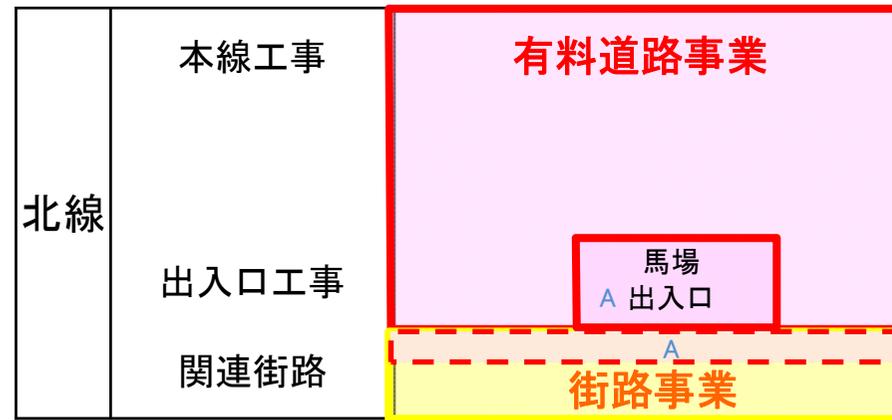


② 北西線

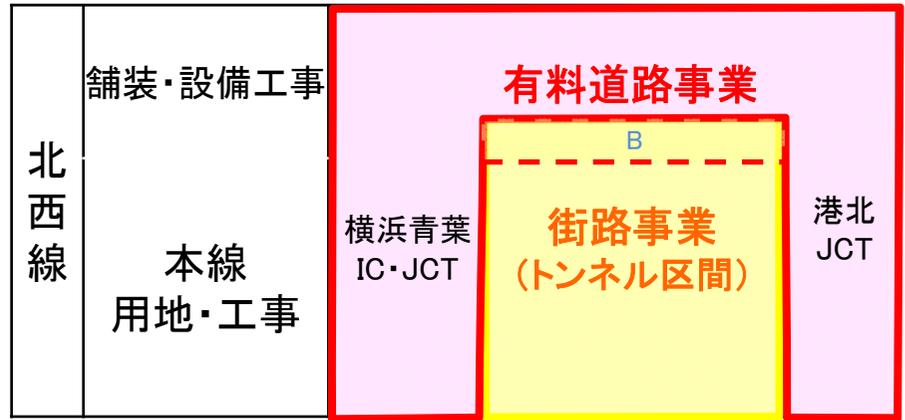


<費用負担見直し後>

③ 北線



④ 北西線



負担区分の見直し額 合計 約253億円

負担区分の見直し額 合計 約253億円